

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6251435号
(P6251435)

(45) 発行日 平成29年12月20日 (2017.12.20)

(24) 登録日 平成29年12月1日 (2017.12.1)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 31/00 (2006.01) A 4 5 D 31/00

請求項の数 1 (全 20 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-81855 (P2017-81855) (22) 出願日 平成29年4月18日 (2017.4.18) 審査請求日 平成29年4月18日 (2017.4.18) (31) 優先権主張番号 特願2016-182272 (P2016-182272) (32) 優先日 平成28年8月30日 (2016.8.30) (33) 優先権主張国 日本国(JP)</p> <p>特許権者において、実施許諾の用意がある。</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 516280864 檜原 孝之 大阪府和泉市葛の葉町1丁目1-14 (72) 発明者 檜原 孝之 大阪府和泉市葛の葉町1丁目1番-14号 審査官 石井 茂</p> <p>(56) 参考文献 特開2008-029652 (JP, A)</p> <p>(58) 調査した分野(Int.Cl., DB名) A 4 5 D 3 1 / 0 0</p>
---	--

(54) 【発明の名称】 簡単な操作で装着脱できるネイルチップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

人の手指又は足指の爪に装着するネイルチップであって、
 前記爪の表面に固着させて使用する台座部と、
 前記台座部に着脱自在に取り付けられ、前記台座部に摺動可能に案内される装飾板部と、を備え、前記台座部は、摺動方向に沿って配置される同一形状の複数の台座部片からなり、各台座部片は隣接する台座部片と係合する係合部を有することを特徴とするネイルチップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、人の手指又は足指の爪に装着するネイルチップに関する。

【背景技術】

【0002】

ネイルチップを人の手指又は足指の爪表面に装着する手段として、ネイルサロンなどで、ネイリストなどの、ネイルチップの専門的な知識と技術を持つ施術者によって、接着力の強い接着剤を用いて装着する手段、及び、ネイルチップの専門的な知識と技術を持たないネイルチップ被装着者自身が、接着力の弱い接着剤または、粘着剤または、両面テープなどで、任意の時間と場所で装着する手段が一般的である。

【 0 0 0 3 】

ネイリストにより接着力の強い接着剤を用いて、ネイルチップ利用者の爪に装着されたネイルチップを、ネイルチップ利用者自身が取り外すのは非常に困難であり、ネイルチップを取り外すには、ネイリストが常駐するネイルサロンなどに再度行く必要があり、ネイルチップ利用者が任意の時間と場所で、ネイルチップの装着脱ができず、また、ネイルチップ利用者自身が、接着力の弱い接着剤を用いて装着したネイルチップは、爪からの剥離や、装着時の位置からずれる問題があった。

【 0 0 0 4 】

また、装着手段に関わらず、爪の成長に伴い、ネイルチップから、成長した部位の爪が露出するため、その都度ネイルチップを取り外し、装着時の位置に、再度装着させる作業が必要となり、接着力の強い接着剤を用いて装着したネイルチップは、薬品などで接着剤を溶かして取り外した後、爪表面の洗浄などの作業が必要となる。

10

【 0 0 0 5 】

上述したネイルチップの爪への装着脱の困難さにより、家事全般を行う主婦や、爪を伸ばすことができない職業従事者は、ネイルチップを手軽に楽しめず、自転車、車の運転、清掃などの日常的に不回避な作業によるネイルチップの欠損、変形、変色、紛失などを考慮し、一般的な宝飾品に多用される高価な貴金属や貴石よりも、安価な合成樹脂などの素材がネイルチップに多用され、ネイルチップの素材や利用者の多様性を阻害している。

【 発明の概要 】

20

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 6 】

本発明は、ネイリストにより装着されたネイルチップを、任意の時間と場所で、ネイルチップ利用者自身が、可逆的または任意の位置に、簡単に装着脱が可能で、爪が成長しても、持続的に使用できる、ネイルチップを提供することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 7 】

本発明のネイルチップは、人の手指又は足指の爪の表面に固着させて使用する台座部と、前記台座部に着脱自在に取り付けられ、前記台座部に摺動可能に案内される装飾板部と、を備え、前記台座部は、摺動方向に沿って配置される同一形状の複数の台座部片からなり、各台座部片は隣接する台座部片と係合する係合部を有する。

30

【 発明の効果 】

【 0 0 1 3 】

本発明により、ネイルチップ利用者の爪に、ネイリストによって固定装着された、台座部からの、装飾板部の装着脱は、ネイルチップ利用者でも任意の時間と場所で簡単に行えるため、ネイリストが常駐するネイルサロンなどへ行く必要がなくなり、ネイルチップの装着脱の困難さにより、ネイルチップの利用を諦めていた潜在的利用者が顕在化し、爪を伸ばすことができない職業従事者も、就労時に台座部から装飾板部を取り外すことで、就労可能となり、気軽にネイルチップを楽しむことができる。

40

【 0 0 1 4 】

また、本発明により、台座部表面からの装飾板部の装着脱が簡単になり、自転車や車の運転、及び、清掃などの日常的に不回避な作業時には、台座部から装飾板部を取り外すことで、ネイルチップの欠損、変形、変色などを考慮し、従来のネイルチップの装飾に用いることが避けられていた、宝石または、貴金属などの高価な宝飾品素材を、装飾板部に用いることができる。

【 0 0 1 5 】

また、本発明により、本発明のネイルチップの利用者は、自宅や外出先に関わらず、洋装に適合するデザインの装飾板部や、和装に適合するデザインの装飾板部など、衣服や職種に適合するデザインの、複数個の装飾板部から、台座部への選択装着が任意の時

50

間と場所で可能になり、葬儀などの予測不可な突発的事態でも、適合するデザインの装飾板部を、台座部に装着できることから、ネイルチップの利用者の利便性が向上する。

【0016】

また、本発明により、脱落防止機構を付加した、台座部、及び、装飾板部は、外出先での不可抗力による台座部からの、装飾板部の脱落、及び、紛失が軽減されることに加え、脱落防止機構を付加した、高価な宝飾品素材を施した装飾板部と、脱落防止機構が付加されていない、安価な装飾が施された装飾板部などを、任意の時間と場所で選択装着が可能となり、装飾板部表面に施される、装飾や材質の多様性が拡大する。

【0017】

また、本発明により、10指の各爪が概して同じである、本発明ネイルチップの複数の使用者間での、装飾板部の貸与、譲渡、転売などが容易に行える。

【0018】

また、本発明の、摺動方向に沿って配置される、同一形状の複数の台座部片からなる台座部の各台座部片は、隣接する台座部片と係合する係合部を有することから、成長によって伸びた爪先と共に、台座部片の先端部を、係合部の位置から、市販の爪切りなどで裁断し、成長によって伸びた爪元部分に、新しい台座部片を継ぎ足して使用することができ、爪が成長しても台座部を爪から取り外すことなく、台座部を持続的に使用できる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明のネイルチップの構成 (a) スナップフィット方式 (装着) (b) 摺動方式 (装着脱) (c) A - A 断面図 (d) B - B 断面図

【図2】本発明のネイルチップの装飾板部の取替え

【図3】本発明のネイルチップと装飾板部の装着状態 (a) ネイルチップの透視図 (a) 装着状態の透視図 (c) C - C 断面図

【図4】本発明のネイルチップにおける爪の成長した場合の対応図 (a) 爪の成長前 (b) 爪の成長後 (c) 対応後

【図5】爪が成長した時の台座部片の裁断と継ぎ足し説明図 (a) 爪の成長後 (b) 裁断と継ぎ足し (c) 継ぎ足し後

【図6】台座部片と台座部の構成図 (a) 台座部片の斜視図 (b) 台座部を構成する複数の台座部片 (c) 台座部の斜視図 (d) 爪に固着させた台座部の斜視図

【図7】脱落防止機構 (板バネ式) の使用図 (a) スナップフィット方式 (装着) (b) 摺動方式 (装着脱) (c) 装着後

【図8】台座部片と台座部の構成図 (板バネ式) (a) 台座部片の斜視図 (b) 台座部の斜視図

【図9】脱落防止機構 (板バネ式) を付加した装飾板部の構成図 (a) 装飾板部の透視図 (b) D - D 断面図 (c) 板バネを押し上げた時の断面図

【図10】脱落防止機構 (ネジ式) の使用図 (a) スナップフィット方式 (装着) (b) 摺動方式 (装着脱) (c) 装着後

【図11】台座部片と台座部の構成図 (ネジ式) (a) 台座部片の斜視図 (b) 台座部の斜視図

【図12】脱落防止機構 (ネジ式) を付加した装飾板部の構成図 (a) 装飾板部の透視図 (b) E - E 断面図 (c) 拡大図

【図13】脱落防止機構 (ネジ式) の台座部に、脱落防止機構 (板バネ式) の装飾板部を装着脱する説明図 (a) 装飾板部の透視図 (b) 装着後

【図14】脱落防止機構付きと、付いていない装飾板部の取替え (a) 脱落防止機構 (板バネ式) の場合 (b) 脱落防止機構 (ネジ式) の場合

【発明を実施するための形態】

【0020】

(= = = = 実施形態 1 = = = =)

本発明のネイルチップの基本となる実施形態1のネイルチップ1について、図1か

10

20

30

40

50

ら図4を用いて説明する。

図1は、本発明の実施形態1のネイルチップ1の構成であり、(a)はスナップフィット方式(装着)、(b)は摺動方式(装着脱)、(c)はA-A断面図、(d)はB-B断面図である。

図2は、本発明の実施形態1のネイルチップ1の装飾板部の取替え。

図3は、本発明の実施形態1のネイルチップ1と装飾板部の装着状態を示す。

(a)は、ネイルチップ1の透視図、(a)は、装着状態の透視図、(c)は、C-C断面図である。

図4は、本発明の実施形態1のネイルチップ1における爪の成長した場合の対応図である。

(a)は、爪の成長前、(b)は、爪の成長後、(c)は、対応後である。

【0021】

まず、図1から図4で、本発明の基本となる実施形態1のネイルチップ1の構成と、機能を示す。

本発明の実施形態1のネイルチップ1は、図1(a)と、図1(b)及び、図3(a)に示すように、台座部21と装飾板部31からなる。

台座部21は、指の爪の形状で形成された薄板状の本体211と、本体211の表面上に、爪の成長方向に沿って併設した、装飾板部31を取り付けるための2本のレール212とからなる。

レール212には、装飾板部31のレール係合部3121と係合させるためのレール係合部2121を備える。

装飾板部31は、表面に装飾を施した本体311と、本体311の裏面に、台座部21のレール212の位置に対応して、上から押し付けるか、爪の先方向から摺動させて取り付けるための、2本のレール312からなる。

レール312には、台座部21のレール係合部2121と係合させるためのレール係合部3121を備える。

台座部21のレール係合部2121と装飾部31のレール係合部3121は、鉤形状で係合する。

スナップフィット方式の場合は、台座部21へ、装飾板部31を上から、押し付けることで前記係合をさせる。

摺動方式の場合は、台座部21へ、装飾板部31を爪の先方向から、摺動させて前記係合をさせる。

【0022】

本発明の実施形態1のネイルチップ1の機能は、爪に接着剤などで固着させた台座部21に、装飾板部31を着脱自在に取り付けることであり、かつ、台座部21へ取り付けられた装飾板部31は、爪の成長方向の前後にだけ、摺動ができるように規制され、爪の先方向へ装飾板部31を摺動させて取り外しができることである。

また、爪が成長しても、爪の長さが装飾板部31の長さを超えない場合であれば、台座部21を爪から取り外すことなく、装飾板部31を爪の元方向へ摺動させて、爪の成長部位を装飾板部31で覆い隠し、爪の成長前と同じようにネイルチップ1を使用できることである。

この機能により、ネイルチップ1の利用者は、任意の時間と場所で、接着剤などを使用せずに、繰り返し、装飾板部31を爪の同じ位置または、任意の位置への装着脱が可能となり、装飾や形、または、材質の違う種々の装飾板部31への取替えも可能となる。

【0023】

次に、台座部21へ装飾板部31を装着脱するための、レール212とレール312について、図1を用いて説明する。

【0024】

まず、台座部21のレール212について説明する。

レール212は弾性を有し、装飾板部31のレール312と係合する係合部であり

10

20

30

40

50

、係合したレール 3 1 2 が、爪 4 1 の成長方向に沿って前後に摺動するように規制するために、爪 4 1 の成長方向に沿って、本体 2 1 1 の表面に一体的に併設する。

また、レール係合部 2 1 2 1 は、係合したレール係合部 3 1 2 1 を、レール 2 1 2 に沿って摺動させて、前記係合を解除できるように規制するために、図 1 (d) で示すように、レール係合部 2 1 2 1 を鉤型に形成する。

【 0 0 2 5 】

次に、装飾板部 3 1 のレール 3 1 2 について説明する。

レール 3 1 2 は、台座部 2 1 のレール 2 1 2 と係合する係合部であり、レール 3 1 2 は、本体 3 1 1 の裏面に、爪 4 1 の成長方向に沿って一体的に併設する。

また、レール係合部 3 1 2 1 は、係合したレール係合部 2 1 2 1 から、レール係合部 3 1 2 1 をレール 2 1 2 に沿って摺動させて、前記係合を解除できるように規制するために、図 1 (c) で示すように、レール係合部 3 1 2 1 を鉤型に形成する。

【 0 0 2 6 】

次に、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 の構造を、図 1 を用いて説明する。

レール 2 1 2 とレール 3 1 2 の構造は、図 1 (a) で示すように、台座部 2 1 に装飾板部 3 1 を、上から押し付けたときに、レール 2 1 2 が、レール 3 1 2 から逃げるように弾性変形して、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 及び、レール係合部 2 1 2 1 とレール係合部 3 1 2 1 が係合して、レール 2 1 2 の弾性復帰力によって、レール係合部 2 1 2 1 がレール係合部 3 1 2 1 を押圧することにより、レール 2 1 2 に係合したレール 3 1 2 が摺動するのを抑制して、台座部 2 1 に装飾板部 3 1 の装着ができるスナップフィット構造であり、

かつ、この構造は、図 1 (b) で示すように、爪 4 1 の成長方向に沿って、レール 3 1 2 をレール 2 1 2 に押し付けて、装飾板部 3 1 を爪 4 1 の爪元方向へ摺動させたときに、レール 2 1 2 が、レール 3 1 2 から逃げるように弾性変形することにより、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 及び、レール係合部 2 1 2 1 とレール係合部 3 1 2 1 が係合して、レール 2 1 2 の弾性復帰力によって、レール係合部 2 1 2 1 がレール係合部 3 1 2 1 を押圧することにより、レール 2 1 2 に係合したレール 3 1 2 が摺動するのを抑制して、台座部 2 1 に装飾板部 3 1 を装着することもできる構造であり、

かつ、この構造は、図 1 (c) と図 1 (d) で示すように、レール係合部 3 1 2 1 と、レール係合部 2 1 2 1 を鉤型に形成することによって、係合したレール係合部 3 1 2 1 とレール係合部 2 1 2 1 が、台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 を、レール 2 1 2 に沿って、爪 4 1 の成長方向の前後にだけ摺動ができるように規制することにより、台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 を、レール 2 1 2 に沿って、爪 4 1 の爪先方向へ摺動させることだけが、レール係合部 2 1 2 1 とレール係合部 3 1 2 1 及び、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 の係合を解除して、台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 を取り外すことができる構造である。

【 0 0 2 7 】

次に、台座部 2 1 と、装飾板部 3 1 の使用方法を、図 1 と図 3 を用いて説明する。

台座部 2 1 は、台座部 2 1 の裏面、または爪 4 1 の表面に、接着剤などを塗布して、爪 4 1 に台座部 2 1 を固着させて使用する。

装飾板部 3 1 は、従来のネイルチップの表面に施される装飾を装飾板部 3 1 の表面に施して、台座部 2 1 に、スナップフィット方式または、摺動方式で装着して使用する。

台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 は、摺動方式で取り外す。

爪 4 1 に固着させた台座部 2 1 の表面に、スナップフィット方式、または、摺動方式で装着した装飾板部 3 1 の状態を、図 3 に示す。

【 0 0 2 8 】

次に、スナップフィット方式での台座部 2 1 への装飾板部 3 1 の装着と、摺動方式での台座部 2 1 への装飾板部 3 1 の装着脱を、図 1 を用いて説明をする。

スナップフィット方式は、図 1 (a) に示すように、装飾板部 3 1 が、爪 4 1 のす

すべての部位を覆い隠すことができ、かつレール 3 1 2 とレール 2 1 2 が係合できる、台座部 2 1 の位置に、装飾板部 3 1 を上から押し付けることにより、レール 3 1 2 とレール 2 1 2 が係合して、装飾板部 3 1 を台座部 2 1 に装着する。

摺動方式は、図 1 (b) に示すように、爪 4 1 の成長方向に沿って、レール 3 1 2 をレール 2 1 2 に押し付けて、装飾板部 3 1 を爪 4 1 の爪元方向へ摺動させて、レール 3 1 2 とレール 2 1 2 を係合させてから、さらに、装飾板部 3 1 を爪 4 1 の爪元方向へ摺動させて、装飾板部 3 1 が爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる位置で、装飾板部 3 1 の摺動を制止することにより、装飾板部 3 1 を台座部 2 1 に装着する。

また、前記装着、及び、スナップフィット方式で説明した装着状態から、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 との係合が解除するまで、装飾板部 3 1 を爪 4 1 の爪先方向へ、摺動させることにより、装飾板部 3 1 を台座部 2 1 から取り外す。

10

【 0 0 2 9 】

次に、台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 の取替えを、図 2 で説明する。

本発明によると、本発明のネイルチップ 1 は、表面の装飾、形状、材質の異なる、複数個の装飾板部 3 1 から、1 個の装飾板部 3 1 を選択し、台座部 2 1 に装着することができる。

例えば、図 2 で示すように、装飾板部 3 1 の、本体 3 1 1 A から 3 1 1 D の、いずれかの装飾板部 3 1 を選択して、台座部 2 1 の表面に装着脱ができて、台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 を、他方の装飾板部 3 1 に取替えもできる。

つまり、本発明のネイルチップ 1 の利用者は、洋装に適合するデザインの装飾板部 3 1 や、和装に適合するデザインの装飾板部 3 1 など、衣服や職種に適合するデザインの、複数個の装飾板部 3 1 から、好みの装飾板部 3 1 を選び、選んだ装飾板部 3 1 を台座部 2 1 へ装着することが、自宅や外出先、または、職場など、任意の時間と場所でおこなえる。

20

【 0 0 3 0 】

次に、実施形態 1 のネイルチップ 1 における、爪の成長した場合の対応を、図 4 を用いて説明する。

但し、図 4 で示す対応は、爪の成長による爪の長さが、装飾板部の長さを超えていない場合に限定され、爪の長さが、装飾板部の長さを超えた場合の対応は、後述する、実施形態 2 のネイルチップ 1 の、台座部 2 1 に追加された台座部 2 2 が備える機能による効果、の記述のなかで、説明する。

30

【 0 0 3 1 】

まず、台座部 2 1 に装飾板部 3 1 を装着した状態での対応を説明する。

図 4 (a) で示した状態から、爪 4 1 が成長して、図 4 (b) で示す状態になった場合に、図 4 (b) で示す、爪 4 1 の成長により装飾板部 3 1 から露出した露出部位 4 1 3 を、装飾板部 3 1 で露出部位 4 1 3 を覆い隠せる位置まで、装飾板部 3 1 を、爪 4 1 の爪元方向へ摺動させて対応することにより、図 4 (c) で示した状態となる。

【 0 0 3 2 】

次に、台座部 2 1 から装飾板部 3 1 を取り外して対応する場合を説明する。

図 4 (a) で示した状態から、爪 4 1 が成長して、図 4 (b) で示す状態になった場合に、台座部 2 1 から装飾板部 3 1 を取り外してから、装飾板部 3 1 が、成長部位 4 1 1 を含む、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部 2 1 の位置に、図 1 (a) と、図 1 (b) で示した、スナップフィット方式、または、摺動方式で、装飾板部 3 1 を台座部 2 1 に装着して対応することにより、図 4 (c) で示した状態となる。

40

【 0 0 3 3 】

これらの対応により、図 4 (c) で示すように、爪 4 1 が成長しても、台座部 2 1 に装着された装飾板部 3 1 の外観は、図 4 (a) で示す外観と同じとなることから、従来 of ネイルチップを爪 4 1 に使用して、爪 4 1 が成長した場合の対応では、ネイルサロンなどで、薬品を用いて接着剤を溶かして、爪 4 1 から前記ネイルチップを取り外して、爪 4 1 の表面に付着している古い接着剤を洗浄して、再度、接着剤などで、成長部位 4 1 1 を

50

含む、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる、爪 4 1 の位置に前記ネイルチップを固着させる作業が、本発明のネイルチップ 1 では、任意の時間と場所で、図 4 で示した対応をするだけの作業に簡略化される。

【 0 0 3 4 】

(= = = = 実施形態 2 = = = =)

次に、本発明の実施形態 2 のネイルチップ 1 について、図 5 から図 6 を用いて説明する。

図 5 は、爪が成長した時の台座部片の裁断と継ぎ足し説明図である。

(a) は、爪の成長後、(b) は、台座部片の裁断と継ぎ足し、(c) は、台座部片の継ぎ足し後である。

図 6 は、台座部片と台座部の構成図である。

(a) は、台座部片の斜視図、(b) は、台座部を構成する複数の台座部片、(c) は、台座部の斜視図、(d) は、爪に固着させたときの台座部の斜視図である。

【 0 0 3 5 】

まず、本発明の実施形態 2 の概要を説明する。

本発明の実施形態 2 のネイルチップ 1 は、実施形態 1 の装飾板部 3 1 と、実施形態 2 の台座部 2 2 から構成され、実施形態 2 は、台座部に関する。

台座部 2 2 は、同一形状の複数の台座部片 2 2 A を係合して、実施形態 1 の台座部 2 1 と、同じ構成の台座部を形成することにより、台座部 2 1 の機能を兼ね備え、かつ台座部 2 2 を構成する台座部片 2 2 A を、爪に固着させた状態での裁断と、継ぎ足しを可能にすることで、爪が成長して装飾板部より長くなった場合でも、爪に固着させた台座部 2 2 を、爪から取り外すことなく、持続的に使用することを目的とする。

【 0 0 3 6 】

次に、台座部片 2 2 A と、複数の台座部片 2 2 A を係合して形成する台座部 2 2 について、図 6 を用いて説明する。

【 0 0 3 7 】

まず、台座部片 2 2 A の構成について説明する。

台座部片 2 2 A は、図 6 (a) に示すように、薄板状に形成した台座部片本体 2 2 1 と、台座部片本体 2 2 1 の表面上に、爪 4 1 の成長方向に沿って一体的に併設した、2 本のレール片 2 2 2 と、隣接する複数の台座部片本体 2 2 1 を係合させるための、係合部 2 2 3 から構成される。

レール片 2 2 2 は、弾性を有し、図 6 (a) に示すように、鉤型に形成したレール片係合部 2 2 2 1 を先端に備える。

係合部 2 2 3 は、図 6 (a) に示すように、台座部片本体 2 2 1 の先端に一体的に併設された、2 本の凸係合部 2 2 3 1 と、台座部片本体 2 2 1 の末端に一体的に併設された、2 本の凹係合部 2 2 3 2 から構成される。

【 0 0 3 8 】

次に、複数の台座部片 2 2 A が係合することによって形成される台座部 2 2 の構成、を説明する。

台座部 2 2 は、図 6 (b) と図 6 (c) に示すように、隣接する複数の台座部片 2 2 A の各係合部 2 2 3 の、凸係合部 2 2 3 1 と、凹係合部 2 2 3 2 が係合することによって、複数の台座部片本体 2 2 1 が隣接して、台座部 2 1 の本体 2 1 1 が形成され、かつ、複数のレール片 2 2 2 が隣接して、台座部 2 1 のレール 2 1 2 が形成され、かつ、複数のレール片係合部 2 2 2 1 が隣接して、レール係合部 2 1 2 1 が形成される。

すなわち、台座部 2 2 は、複数の台座部片 2 2 A が係合することによって、実施形態 1 の台座部 2 1 と同じように、本体 2 1 1 と、レール 2 1 2 と、レール係合部 2 1 2 1 から構成されることになり、台座部 2 1 と同じ機能を兼ね備えることが可能となる。

また、これらの構成により台座部 2 2 は、台座部 2 2 を構成する台座部片 2 2 A ごとに、爪 4 1 に固着させて使用し、台座部 2 2 において、レール係合部 2 1 2 1 は、レール係合部 2 1 2 1 を構成するレール片係合部 2 2 2 1 ごとに、装飾板部 3 1 のレール係

10

20

30

40

50

合部 3 1 2 1 と係合する。

【 0 0 3 9 】

次に、台座部 2 2 の機能を、図 5 と図 6 を用いて説明する。

台座部 2 2 の機能は、台座部 2 2 を同一形状の複数の台座部片 2 2 A から構成することによって、接着剤などで爪 4 1 に台座部 2 2 を固着させた状態で、台座部 2 2 の先端の台座部片 2 2 A の係合部 2 2 3 から、伸びた爪 4 1 の爪先と供に裁断することや、台座部 2 2 の末端の台座部片 2 2 A の係合部 2 2 3 へ、新しい台座部片 2 2 A を継ぎ足して使用できることである。

また、台座部 2 2 は、図 6 (c) と図 6 (d) に示すように、実施形態 1 の台座部 2 1 と同じ構成を兼ね備えることにより、台座部 2 1 と同じ機能も兼ね備え、図 1 と図 2 で示した、装飾板部 3 1 の装着脱、及び、装飾板部 3 1 の取り換えが、台座部 2 2 でも可能となり、図 4 で示した、爪の成長した場合の対応も可能となる。

【 0 0 4 0 】

次に、台座部 2 2 において、爪 4 1 が成長して、爪 4 1 の長さが、装飾板部 3 1 よりも長くなり、爪 4 1 のすべての部位を、装飾板部 3 1 で覆い隠せなくなった場合の対応を、図 5 を用いて説明する。

図 5 (a) で、爪 4 1 が成長して装飾板部 3 1 よりも長くなり、爪 4 1 のすべての部位を、装飾板部 3 1 で覆い隠せなくなった状態の爪 4 1 と、台座部 2 2 を示す。

図 5 (b) で示すように、台座部 2 2 の先端の台座部片 2 2 A の係合箇所から、伸びた爪 4 1 の成長部位先端 4 1 2 と供に係合部 2 2 3 を裁断して、成長部位先端 4 1 2 と台座部片 2 2 A を切り離して、新しい台座部片 2 2 A の凸係合部 2 2 3 1 と、台座部 2 2 の末端の台座部片 2 2 A の凹係合部 2 2 3 2 を係合させて、新しい台座部片 2 2 A を、爪 4 1 の成長部位 4 1 1 に接着剤などで固着させることにより、

図 5 (c) で示すように、爪 4 1 は裁断により短くなるが、台座部 2 2 は裁断前と同じ長さになるため、台座部 2 2 へ装飾板部 3 1 を装着しても、爪 4 1 のすべての部位を、装飾板部 3 1 で覆い隠せることができる。

【 0 0 4 1 】

次に、台座部 2 1 に追加された台座部 2 2 が備える機能による効果、を説明する。

図 4 で示した、爪 4 1 の成長した場合の対応から、さらに爪 4 1 が成長して、爪 4 1 の長さが装飾板部 3 1 よりも長くなり、装飾板部 3 1 で爪 4 1 のすべての部位を、覆い隠せなくなった場合に、

実施形態 1 の台座部 2 1 では、爪 4 1 のすべての部位を、装飾板部 3 1 で覆い隠せる長さまで、爪 4 1 の爪先を裁断する作業と、爪 4 1 の爪先を裁断するときに、爪 4 1 に接着剤などで固着させた台座部 2 1 を、薬品などで取り外す作業と、爪 4 1 の爪先を裁断したあとに、爪 4 1 の表面に付着している古い接着剤などを洗浄する作業と、新しい台座部 2 1 を、接着剤などで、爪 4 1 に固着させる作業が必要となるが、

実施形態 2 の台座部 2 2 を使用することにより、前記作業が、爪 4 1 の爪先と供に台座部片を裁断する作業と、台座部片の継ぎ足し作業に、簡略化する効果がある。

【 0 0 4 2 】

(= = = = 実施形態 3 = = = =)

次に、本発明の実施形態 3 のネイルチップ 1 について、図 7 から図 9 を用いて説明する。

図 7 は、脱落防止機構 (板バネ式) を付加したネイルチップ 1 の使用図であり、(a) は、スナップフィット方式 (装着)、(b) は、摺動方式 (装着脱)、(c) は、装着後を示した図である。

図 8 は、脱落防止機構 (板バネ式) を付加したネイルチップ 1 の、台座部片と台座部の構成図であり、(a) は、台座部片の斜視図、(b) は、台座部の斜視図である。

図 9 は、脱落防止機構 (板バネ式) を付加したネイルチップ 1 の、装飾板部の構成図であり、(a) は、装飾板部の透視図、(b) は、装飾板部の D - D 断面図、(c) は、板バネを、下から押し上げた時の D - D 断面図である。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 3 】

まず、本発明の実施形態 3 の概要を説明する。

実施形態 3 のネイルチップ 1 は、実施形態 1 の装飾板部 3 1 と、実施形態 2 の台座部 2 2 に、脱落防止機構を付加したものであり、

脱落防止機構に、板バネを適用することにより、台座部に装着された装飾板部の摺動する位置を段階的に調整し、かつ調整した位置に解除可能に制止することを可能にし、台座部からの装飾板部の脱落や、装着位置がずれることの防止を目的とする。

【 0 0 4 4 】

次に、実施形態 3 のネイルチップ 1 の構成を説明する。

実施形態 3 のネイルチップ 1 は、図 7 で示すように、脱落防止機構（板バネ式）を備えた装飾板部 3 3 と台座部 2 3 から構成される。

10

【 0 0 4 5 】

装飾板部 3 3 は、図 9 で示すように、板バネ 3 3 1 と、板バネ支持部 3 3 2 と、装飾板部 3 1 から構成される。

板バネ支持部 3 3 2 は、装飾板部 3 1 の本体 3 1 1 の裏面の、レール 3 1 2 に干渉しない位置に一体的に形成する。

板バネ 3 3 1 は、板バネ本体 3 3 1 1 と、板バネ先端曲部 3 3 1 2 と、板バネ固定部 3 3 1 3 から構成される。

板バネ先端曲部 3 3 1 2 は、板バネ本体 3 3 1 1 の先端に一体的に形成し、台座部 2 3 の溝 2 3 1 と係止する係止部である。

20

板バネ固定部 3 3 1 3 は、板バネ 3 3 1 を板バネ支持部 3 3 2 に固定するための固定部である。

【 0 0 4 6 】

台座部 2 3 は、爪 4 1 の成長方向に沿って、隣接する複数の台座部片 2 3 A を係合して形成したものであり、台座部片 2 3 A は、図 8 (a) で示すように、台座部片 2 2 A と、台座部片 2 2 A の表面の、レール片 2 2 2 に干渉しない位置に形成した、隣接する複数の溝 2 3 1 と、で構成されるので、

台座部 2 3 は、図 8 (b) で示すように、台座部 2 2 と、台座部 2 2 の表面のレール 2 1 2 に干渉しない位置に、爪 4 1 の成長方向に沿って配置された、隣接する複数の溝 2 3 1 から構成される。

30

また、溝 2 3 1 は、板バネ先端曲部 3 3 1 2 と係止する被係止部である。

また、台座部片 2 3 A は、台座部片 2 2 A に溝 2 3 1 を付加したものである。各台座部片 2 3 A の係合の説明は、実施形態 2 で示した、台座部片 2 2 A が係合することによって形成される台座部 2 2 の構成、の説明と同じなので、省略する。

また、台座部 2 3 は、実施形態 2 の台座部 2 2 の表面に脱落防止機構（板バネ式）を付加したものであることから、台座部 2 3 は、図 1 と図 2、及び、図 5 と図 6 で示した台座部 2 2 の構成と構造、及び、機能も兼ね備え、台座部 2 3 へは、実施形態 1 の装飾板部 3 1 の装着脱も可能である。

【 0 0 4 7 】

次に、脱落防止機構（板バネ式）の概要を説明する。

40

脱落防止機構（板バネ式）は、台座部の表面に、爪の成長方向に沿って形成した複数のいずれかの溝に、装飾板部の裏面に固定設置した、板バネの先端曲部を、板バネの弾性復帰力によって係止させることが、台座部に装着された装飾板部の摺動する位置の、段階的調整と制止、及び、装飾板部の脱落の防止を可能にし、板バネを下から押し上げて、装飾板部の板バネの先端曲部と、台座部の溝との係止を解除させることが、台座部に装着された装飾板部の摺動の制止の解除を可能にする機構である。

【 0 0 4 8 】

さらに、脱落防止機構（板バネ式）の詳細を、図 7 を用いて説明する。

脱落防止機構（板バネ式）は、板バネを板バネ 3 3 1 に適用し、台座部 2 3 に装飾板部 3 3 を装着したときに、板バネ 3 3 1 が弾性変形して、板バネ 3 3 1 の弾性復帰力に

50

より、板バネ先端曲部 3 3 1 2 と、溝 2 3 1 が係止することで、台座部 2 3 に装着した装飾板部 3 3 の摺動を制止して、装飾板部 3 3 の脱落を防止する機構であり、

また、台座部 2 3 に装飾板部 3 3 を装着した状態から、板バネ本体 3 3 1 1 を下から押し上げて、板バネ 3 3 1 を弾性変形させて、溝 2 3 1 と板バネ先端曲部 3 3 1 2 との係止を解除させることが、台座部 2 3 に装着された装飾板部 3 3 の摺動の制止を解除する機構であり、

また、爪 4 1 の成長方向に沿って隣接する、複数の溝 2 3 1 のいずれかに、板バネ先端曲部 3 3 1 2 を係止させることが、台座部 2 3 に装着された、装飾板部 3 3 の摺動する位置の段階的な調整を可能にする機構である。

【 0 0 4 9 】

次に、台座部 2 3 への、装飾板部 3 3 の装着脱方法を、図 7 を用いて説明する。

但し、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 との係合と係合の解除、及び、レール係合部 2 1 2 1 とレール係合部 3 1 2 1 との係合と係合の解除の説明は、実施形態 1 で示した説明と同じであるので省略する。

【 0 0 5 0 】

まず、スナップフィット方式での、台座部 2 3 への装飾板部 3 3 の装着方法を、図 7 (a) で説明する。

スナップフィット方式は、図 7 (a) に示すように、爪 4 1 に接着剤などで固着させた台座部 2 3 に、装飾板部 3 3 を、上から押し付けることにより、レール 2 1 2 に、レール 3 1 2 が係合し、かつ上から押し付けられて弾性変形した、板バネ 3 3 1 の弾性復帰力により、板バネ先端曲部 3 3 1 2 と、いずれかの溝 2 3 1 が係止し、かつ装飾板部 3 3 が、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部 2 3 の位置に装飾板部 3 3 を装着する。

【 0 0 5 1 】

次に、摺動方式での、台座部 2 3 への装飾板部 3 3 の装着脱方法を、図 7 (b) で、説明する。

摺動方式は、図 7 (b) に示すように、板バネ本体 3 3 1 1 を下から押し上げた状態で、爪 4 1 の成長方向に沿って、装飾板部 3 3 を、爪 4 1 の爪元方向へ摺動させて、レール 3 1 2 とレール 2 1 2 が係合し、かつ板バネ先端曲部 3 3 1 2 と、いずれかの溝 2 3 1 との係止ができて、かつ装飾板部 3 3 が、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる位置で、板バネ本体 3 3 1 1 を下から押し上げるのを止めて、板バネ先端曲部 3 3 1 2 を、該当する溝 2 3 1 に係止させて、爪 4 1 に接着剤などで固着させた台座部 2 3 に装飾板部 3 3 を装着する。

また、前述した摺動方式での装着、及び、図 7 (a) のスナップフィット方式で説明した装着状態から、板バネ本体 3 3 1 1 を下から押し上げて、板バネ先端曲部 3 3 1 2 と、係止した溝 2 3 1 との係止を解除させて、板バネ本体 3 3 1 1 を下から押し上げた状態を保持しながら、装飾板部 3 3 を、レール 3 1 2 とレール 2 1 2 との係合が解除するまで、爪 4 1 の爪先方向に摺動させることで、台座部 2 3 から装飾板部 3 3 を取り外す。

【 0 0 5 2 】

また、図 7 (c) は、スナップフィット方式、または摺動方式で、台座部 2 3 の表面に、装飾板部 3 3 を装着したときの透視図である。

【 0 0 5 3 】

次に、装飾板部 3 3 の板バネ 3 3 1 について、図 9 を用いて説明する。

板バネ 3 3 1 は、図 9 (a) に示すように、板バネ本体 3 3 1 1 と、板バネ先端曲部 3 3 1 2 と、板バネ固定部 3 3 1 3 から構成される。

また、板バネ 3 3 1 は、図 9 (a) に示すように、本体 3 1 1 の裏面に一体的に形成した板バネ支持部 3 3 2 に、板バネ固定部 3 3 1 3 を固定することにより、レール 3 1 2 に干渉しない位置に固定設置される。

また、板バネ 3 3 1 に、板バネを適用することにより、板バネ先端曲部 3 3 1 2 は、図 9 (b) で示す状態から、板バネ本体 3 3 1 1 を下から押し上げたときに、板バネ

10

20

30

40

50

331が弾性変形して、図9(c)で示す状態となる。

また、台座部23に装飾板部33を、摺動方式で装着するとき、または、台座部23に装着した装飾板部33を、爪41の成長方向に沿って前後に摺動させるとき、または、装飾板部33を台座部23から取り外すときは、板バネ本体3311を下から押し上げて、図9(c)で示した状態を保持してからおこなう。

【0054】

次に、台座部23に装着された装飾板部33の取替えを、説明する。

装飾板部33は、実施形態1の装飾板部31の裏面に脱落防止機構(板バネ式)を付加したものであり、図1で示した装飾板部31の構成と構造も兼ね備えるので、図2で示した、装飾板部31の取替えと同じように、本体311の装飾や形状の異なる複数の装飾板部33から、1個の装飾板部33を選択し、台座部23に装着脱することができて、他方の装飾板部33に取替えることも可能となる。

【0055】

次に、実施形態3のネイルチップ1における爪の成長した場合の対応を、説明する。

まず、爪41の成長による爪41の長さが、装飾板部33の長さを超えていない場合の対応を説明する。

台座部23に装飾板部33を装着した状態に対応する場合は、図7(b)で示した摺動方式で、装飾板部33が、爪41のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部23の位置に、装飾板部33を摺動させて対応する。

台座部23から装飾板部33を取り外して対応する場合は、図7(a)と、図7(b)で示した、スナップフィット方式、または、摺動方式で、装飾板部33が、爪41のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部23の位置に、装飾板部33を装着しなおすことで対応する。

また、爪41の成長による爪41の長さが、装飾板部33よりも長くなった場合の対応は、図5で示した、実施形態2の台座部22の裁断と継ぎ足し対応に準ずる。

【0056】

(= = = = 実施形態4 = = = =)

次に、本発明の実施形態4のネイルチップ1について、図10から図12を用いて説明する。

図10は、脱落防止機構(ネジ式)を付加したネイルチップ1の使用図であり、(a)は、スナップフィット方式(装着)、(b)は、摺動方式(装着脱)、(c)は、装着後を示した図である。

図11は、脱落防止機構(ネジ式)を付加したネイルチップ1の、台座部片と台座部の構成図であり、(a)は、台座部片の斜視図、(b)は、台座部の斜視図である。

図12は、脱落防止機構(ネジ式)を付加したネイルチップ1の、装飾板部の構成図であり、(a)は、装飾板部の透視図、(b)は、装飾板部のE-E断面図、(c)は、(b)の、ネジ軸支部342とネジ軸3411の、軸支箇所拡大図である。

【0057】

まず、実施形態4の概要を説明する。

実施形態4のネイルチップ1は、実施形態1の装飾板部31と、実施形態2の台座部22に、脱落防止機構を付加したものであり、

脱落防止機構に、ネジを適用することにより、台座部に装着された装飾板部の摺動する位置を連続的に調整し、かつ調整した位置に解除可能に制止することを可能にし、台座部からの装飾板部の脱落や、装着位置がずれることの防止を目的とする。

また、台座部に装着された装飾板部の摺動する位置を連続的に調整できることから、装飾板部の装着位置の微細な調整が可能となる。

【0058】

次に、実施形態4のネイルチップ1の構成を説明する。

実施形態4のネイルチップ1は、図10で示すように、脱落防止機構(ネジ式)を

備えた装飾板部 3 4 と台座部 2 4 から構成される。

【 0 0 5 9 】

装飾板部 3 4 は、図 1 2 で示すように、ネジ軸支部 3 4 2 と、ネジ部 3 4 1 と、装飾板部 3 1 から構成される。

ネジ軸支部 3 4 2 は、装飾板部 3 1 の本体 3 1 1 の裏面のレール 3 1 2 に干渉しない位置に一体的に形成し、ネジ部 3 4 1 のネジ軸 3 4 1 1 の軸支箇所を軸支する。

ネジ部 3 4 1 は、ネジ軸 3 4 1 1 と、ネジ 3 4 1 2 と、ネジ軸突起部 3 4 1 3 から構成される。

ネジ 3 4 1 2 は、台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 と螺合する螺合部として、ネジ軸 3 4 1 1 の先端に一体的に形成する。

ネジ軸突起部 3 4 1 3 は、ネジ軸 3 4 1 1 の軸支箇所の前後に一体的に形成する。

【 0 0 6 0 】

台座部 2 4 は、爪 4 1 の成長方向に沿って、隣接する複数の台座部片 2 4 A を係合して形成したものであり、台座部片 2 4 A は、図 1 1 (a) で示すように、台座部片 2 2 A と、台座部片 2 2 A の表面の、レール片 2 2 2 に干渉しない位置に形成した、隣接する複数のネジ溝 2 4 1 で、構成されることから、

台座部 2 4 は、図 1 1 (b) で示すように、台座部 2 2 と、台座部 2 2 の表面のレール 2 1 2 に干渉しない位置に、爪 4 1 の成長方向に沿って配置された、隣接する複数のネジ溝 2 4 1 から構成される。

また、ネジ溝 2 4 1 は、ネジ 3 4 1 2 と螺合する被螺合部である。

また、台座部片 2 4 A は、台座部片 2 2 A にネジ溝 2 4 1 を付加したものであるので、各台座部片 2 4 A の係合の説明は、実施形態 2 で示した、台座部片 2 2 A が係合することによって形成される台座部 2 2 の構成、の説明と同じなので、省略する。

また、台座部 2 4 は、実施形態 2 の台座部 2 2 の表面に脱落防止機構（ネジ式）を付加したものであることから、台座部 2 4 は、図 1 と図 2、及び、図 5 と図 6 で示した台座部 2 2 の構成と構造、及び、機能も兼ね備え、台座部 2 4 は、実施形態 1 の装飾板部 3 1 の装着脱も可能である。

【 0 0 6 1 】

次に、脱落防止機構（ネジ式）の概要を説明する。

脱落防止機構（ネジ式）は、台座部の表面の、爪の成長方向に沿って形成したネジ溝に、装飾板部の裏面のネジを螺合させて、ネジの回転に応動して、装飾板部を前後に摺動させることが、台座部に装着された装飾板部の、摺動する位置を連続的に調整し、台座部の表面のネジ溝と、装飾板部の裏面のネジが噛み合い、ネジが制止することで、台座部に装着された装飾板部の脱落と、装着位置のずれの防止を可能にする機構である。

【 0 0 6 2 】

さらに、脱落防止機構（ネジ式）の詳細を、図 1 0 を用いて説明する。

脱落防止機構（ネジ式）は、ネジをネジ部 3 4 1 のネジ 3 4 1 2 に適用して、台座部 2 4 に装飾板部 3 4 を装着したときに、ネジ 3 4 1 2 とネジ溝 2 4 1 が螺合して、

ネジ溝 2 4 1 と螺合したネジ 3 4 1 2 の回転に応動して、台座部 2 4 に装着された装飾板部 3 4 が、爪 4 1 の成長方向に沿って、前後に摺動することが、台座部 2 4 に装着された装飾板部 3 4 の摺動する位置を連続的に調整する機構であり、

また、ネジ 3 4 1 2 の回転の制止が、調整した位置の装飾板部 3 4 の摺動を制止することにより、台座部 2 4 に装着された装飾板部 3 4 の脱落や、装着位置がずれることを防止する機構である。

【 0 0 6 3 】

次に、台座部 2 4 への、装飾板部 3 4 の装着脱方法を、図 1 0 を用いて説明する。

但し、レール 2 1 2 とレール 3 1 2 の係合と、係合の解除、及び、レール係合部 2 1 2 1 とレール係合部 3 1 2 1 の係合と、係合の解除の説明は、実施形態 1 で示した説明と同じであるので省略する。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 4 】

まず、図 1 0 (a) で、スナップフィット方式での、台座部 2 4 への装飾板部 3 4 の装着方法を説明する。

スナップフィット方式は、図 1 0 (a) に示すように、台座部 2 4 に、装飾板部 3 4 を、上から押し付けることにより、レール 2 1 2 に、レール 3 1 2 が係合し、かつネジ 3 4 1 2 とネジ溝 2 4 1 が螺合し、かつ装飾板部 3 4 が、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部 2 4 の位置に、装飾板部 3 4 を装着する。

【 0 0 6 5 】

次に、図 1 0 (b) で、摺動方式での、台座部 2 4 への装飾板部 3 4 の装着脱方法を説明する。

摺動方式は、図 1 0 (b) に示すように、爪 4 1 の成長方向に沿って、装飾板部 3 4 を、爪 4 1 の爪元方向へ摺動させることにより、レール 3 1 2 をレール 2 1 2 に押し付けて、レール 3 1 2 とレール 2 1 2 が係合し、かつネジ 3 4 1 2 とネジ溝 2 4 1 が螺接する位置で、ネジ 3 4 1 2 を回転させて、ネジ 3 4 1 2 とネジ溝 2 4 1 を螺合させて、

さらに、ネジ 3 4 1 2 を回転させて、回転に応動して、爪 4 1 の爪元方向へ摺動する装飾板部 3 4 が、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる位置で、ネジ 3 4 1 2 の回転を制止することにより、台座部 2 4 に装飾板部 3 4 を装着する。

また、前述した摺動方式での装着、及び、図 1 0 (a) のスナップフィット方式で説明した装着状態から、前述した摺動方式で装着したときとは、逆方向にネジ 3 4 1 2 を回転させて、ネジ 3 4 1 2 の回転に応動して、爪 4 1 の爪先方向へ摺動する装飾板部 3 4 が、ネジ 3 4 1 2 とネジ溝 2 4 1 を螺脱させた後、レール 3 1 2 とレール 2 1 2 との係合が解除する位置まで、装飾板部 3 4 を爪 4 1 の爪先方向へ摺動させて、台座部 2 4 から装飾板部 3 4 を取り外す。

【 0 0 6 6 】

また、図 1 0 (c) は、スナップフィット方式、または、摺動方式で、台座部 2 4 の表面に、装飾板部 3 4 を装着したときの透視図である。

【 0 0 6 7 】

次に、台座部 2 4 に装着した装飾板部 3 4 が、ネジ 3 4 1 2 の回転に応動して、爪 4 1 の成長方向に沿って、前後に摺動することを可能にする、装飾板部 3 4 のネジ軸支部 3 4 2 と、ネジ部 3 4 1 の構造、及び、台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 の配置について、図 1 0 と、図 1 2 を用いて説明する。

まず、ネジ軸支部 3 4 2 は、図 1 2 (a) と (b) に示すように、装飾板部 3 4 の本体 3 1 1 の裏面に一体的に形成し、ネジ軸 3 4 1 1 の軸を中心にした回転が自在になるように、ネジ軸 3 4 1 1 を軸支することにより、ネジ 3 4 1 2 の回転は、ネジ軸 3 4 1 1 の軸を中心とした回転に限定される。

また、ネジ部 3 4 1 のネジ軸 3 4 1 1 は、図 1 2 (b) と (c) に示すように、ネジ軸支部 3 4 2 から、ネジ部 3 4 1 が、ネジ軸 3 4 1 1 の軸方向の前後に移動しないように規制するネジ軸突起部 3 4 1 3 を備え、

ネジ軸突起部 3 4 1 3 は、図 1 2 (c) に示すように、ネジ軸 3 4 1 1 の軸支箇所 40 の前後に一体的に形成することにより、ネジ溝 2 4 1 と螺合したネジ 3 4 1 2 の回転に応動して、ネジ溝 2 4 1 に沿って前後に移動するネジ部 3 4 1 に、ネジ軸支部 3 4 2 を連動させることが可能となる。

また、ネジ溝 2 4 1 は、台座部 2 4 を爪 4 1 に固着させたときに、図 1 0 に示すように、爪 4 1 の成長方向に沿って配置されることにより、台座部 2 4 に装飾板部 3 4 を装着して、ネジ溝 2 4 1 と螺合したネジ 3 4 1 2 の回転に応動するネジ部 3 4 1 は、爪 4 1 の成長方向に沿った前後の移動に限定され、ネジ軸支部 3 4 2 は、装飾板部 3 4 の本体 3 1 1 の裏面に一体的に形成されていることから、

図 1 0 (c) に示すように、台座部 2 4 に装飾板部 3 4 を装着したときに、台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 と螺合したネジ 3 4 1 2 の回転に応動して、装飾板部 3 4 を、爪 4 1 の成長方向に沿って、前後に摺動させることが可能になる。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 8 】

次に、台座部 2 4 に装着された装飾板部 3 4 の取替えを、説明する。

装飾板部 3 4 は、実施形態 1 の装飾板部 3 1 の裏面に脱落防止機構（板バネ式）を付加したものであり、図 1 で示した装飾板部 3 1 の構成と構造も兼ね備えるので、図 2 で示した、装飾板部 3 1 の取替えと同じように、本体 3 1 1 の装飾や形状の異なる複数の装飾板部 3 4 から、1 個の装飾板部 3 4 を選択し、台座部 2 4 に装着脱することができて、他方の装飾板部 3 4 に取替えることも可能となる。

【 0 0 6 9 】

次に、実施形態 4 のネイルチップ 1 における爪の成長した場合の対応を、説明する。

まず、爪 4 1 の成長による爪 4 1 の長さが、装飾板部 3 4 の長さを超えていない場合の対応を説明する。

台座部 2 4 に装飾板部 3 4 を装着した状態で対応する場合は、図 1 0 (b) で示した摺動方式で、装飾板部 3 4 が、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部 2 4 の位置に、装飾板部 3 4 を摺動させて対応する。

台座部 2 4 から装飾板部 3 4 を取り外して対応する場合は、図 1 0 (a) と、図 1 0 (b) で示した、スナップフィット方式、または、摺動方式で、装飾板部 3 4 が、爪 4 1 のすべての部位を覆い隠すことができる、台座部 2 4 の位置に、装飾板部 3 4 を装着しなおすことで対応する。

また、爪 4 1 の成長による爪 4 1 の長さが、装飾板部 3 4 よりも長くなった場合の対応は、図 5 で示した、実施形態 2 の台座部 2 2 の裁断と継ぎ足し対応に準ずる。

【 0 0 7 0 】

(= = = = 実施形態 5 = = = =)

次に、本発明の実施形態 5 のネイルチップ 1 について、図 1 3 を用いて説明する。

図 1 3 は、実施形態 5 のネイルチップ 1 の説明図であり、(a) は、装飾板部の透視図、(b) は、台座部に装飾板部を装着したときの透視図である。

【 0 0 7 1 】

まず、本発明の実施形態 5 の概要を説明する。

実施形態 5 のネイルチップ 1 は、装飾板部 3 3 の板バネ先端曲部 3 3 1 2 を、実施形態 4 の台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 に係止できるように形成し直すことにより、台座部 2 4 へ、脱落防止機構（板バネ式）を有する装飾板部の装着脱を可能にすることを目的とする。

これにより、実施形態 5 のネイルチップ 1 は、実施形態 3 のネイルチップ 1 と同じ機能を備え、実施形態 4 の台座部 2 4 へは、実施形態 1 と 4 と 5 の装飾板部の装着脱が可能になる。

【 0 0 7 2 】

次に、実施形態 5 のネイルチップ 1 の構成を説明する。

実施形態 5 のネイルチップ 1 は、図 1 3 で示すように、脱落防止機構（板バネ式）を備えた装飾板部 3 5 と、実施形態 4 の台座部 2 4 から構成される。

装飾板部 3 5 は、図 1 3 (a) で示すように、装飾板部 3 3 の板バネ先端曲部 3 3 1 2 を、台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 に係止できる形状に形成し直した、板バネ先端係止部 3 5 1 2 以外は、装飾板部 3 3 と同じものから構成される。

板バネ先端係止部 3 5 1 2 は、台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 に係止する係止部である。

また、実施形態 5 において、台座部 2 4 のネジ溝 2 4 1 は、板バネ先端係止部 3 5 1 2 の被係止部である。

【 0 0 7 3 】

次に、台座部 2 4 への、装飾板部 3 5 の装着脱方法を、図 1 3 を用いて説明する。

装飾板部 3 5 の板バネ先端係止部 3 5 1 2 は、実施形態 3 の板バネ先端曲部 3 3 1

10

20

30

40

50

2に相当するものであり、台座部24のネジ溝241は、実施形態3の溝231に相当するものであるので、台座部24への、装飾板部35の装着脱方法は、実施形態3で説明した装着脱方法に準ずる。

また、台座部24へ装飾板部35を装着したときの状態を、図13(b)に示す。

【0074】

(=実施形態の異なる装飾板部の装着脱=)

次に、脱落防止機構を有する台座部への、脱落防止機構を有する装飾板部と、脱落防止機構を有さない装飾板部との取替え、及び、装着脱と、効果について説明する。

本発明によると、実施形態の異なる台座部への装飾板部の装着脱は、脱落防止機構を有さない実施形態1の装飾板部31に限定され、装飾板部31は、脱落防止機構を有する台座部へ、脱落防止機構を有する装飾板部との取替え、及び、装着脱が可能となる。

10

また、脱落防止機構を有する装飾板部は、外出先での不可抗力による装飾板部の脱落や紛失が軽減されることから、脱落防止機構を有する装飾板部には、宝飾品などに用いられる高価な素材や、装飾を施し、装飾板部31には安価な装飾を施すなどして、装飾板部の使い分けが可能となり、装飾板部の表面に施される装飾や、装飾板部に用いられる素材の多様性が拡大するなどの効果がある。

【0075】

次に、脱落防止機構を有する、実施形態3及び、実施形態4の台座部への、実施形態1の装飾板部31の装着脱について、図14を用いて説明する。

図14は、脱落防止機構を有する装飾板部と、装飾板部31の取替え説明図であり、(a)は、脱落防止機構(板バネ式)の台座部の場合、(b)は、脱落防止機構(ネジ式)の台座部の場合である。

20

【0076】

まず、脱落防止機構(板バネ式)の台座部の場合を、図14(a)に示す。

図14(a)で示すように、台座部23に、装飾板部33と装飾板部31の、どちらかを選択し、装着脱することができて、装着された装飾板部を、他方の装飾板部と取替え、台座部23に装着脱することもできる。

【0077】

次に、脱落防止機構(ネジ式)の台座部の場合を、図14(b)に示す。

図14(b)で示すように、台座部24に、装飾板部34と装飾板部35及び、装飾板部31の、いずれかを選択し、装着脱することができて、装着された装飾板部を、他方の装飾板部と取替え、台座部24に装着脱することもできる。

30

【符号の説明】

【0078】

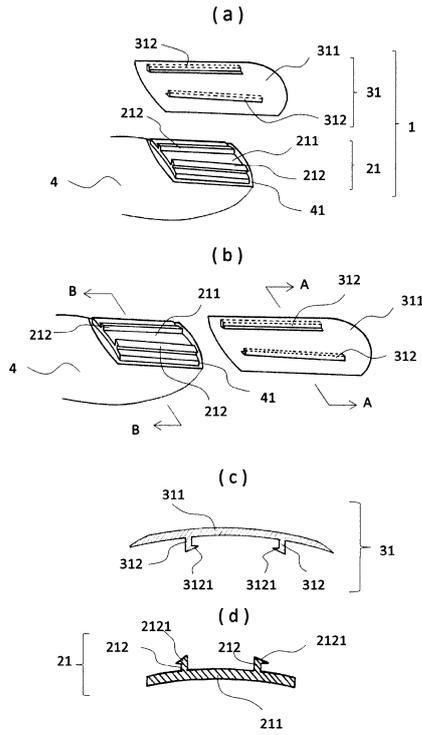
- 1 ネイルチップ
- 2 1 台座部(実施形態1の台座部)
 - 2 1 1 本体
 - 2 1 2 レール
 - 2 1 2 1 レール係合部
- 2 2 台座部(実施形態2の台座部)
 - 2 2 A 台座部片
 - 2 2 1 台座部片本体
 - 2 2 2 レール片
 - 2 2 2 1 レール片係合部
 - 2 2 3 係合部
 - 2 2 3 1 凸係合部
 - 2 2 3 2 凹係合部
 - 2 3 台座部(実施形態3の台座部)
 - 2 3 A 台座部片
 - 2 3 1 溝

40

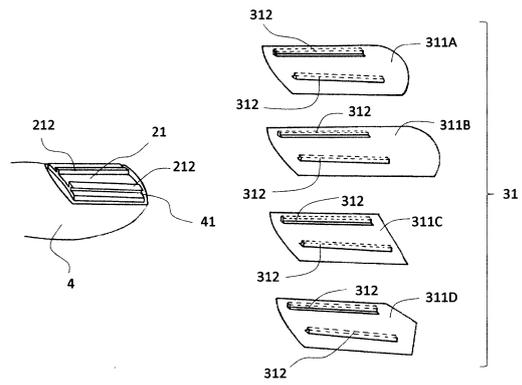
50

2 4	台座部 (実施形態 4 の台座部)	
2 4 A	台座部片	
2 4 1	ネジ溝	
3 1	装飾板部 (実施形態 1 の装飾板部)	
3 1 1	本体	
	3 1 1 A 本体	
	3 1 1 B 本体	
	3 1 1 C 本体	
	3 1 1 D 本体	
	3 1 2 レール	10
	3 1 2 1 レール係合部	
3 3	装飾板部 (実施形態 3 の装飾板部)	
3 3 1	板バネ	
	3 3 1 1 板バネ本体	
	3 3 1 2 板バネ先端曲部	
	3 3 1 3 板バネ固定部	
3 3 2	板バネ支持部	
3 4	装飾板部 (実施形態 4 の装飾板部)	
3 4 1	ネジ部	
	3 4 1 1 ネジ軸	20
	3 4 1 2 ネジ	
	3 4 1 3 ネジ軸突起部	
3 4 2	ネジ軸支部	
3 5	装飾板部 (実施形態 5 の装飾板部)	
	3 5 1 2 板バネ先端係止部	
4	指	
4 1	爪	
	4 1 1 成長部位	
	4 1 2 成長部位先端	
	4 1 3 露出部位	30
	【要約】 (修正有)	
	【課題】簡単な操作で、爪の任意、または、同じ位置に繰り返し装着脱ができ、持続的に使用できるネイルチップを提供する。	
	【解決手段】人の手指 4 又は足指の爪 4 1 に装着するネイルチップ 1 であって、爪 4 1 の表面に固着させて使用する台座部 2 1 と、台座部 2 1 に着脱自在に取り付けられ、台座部 2 1 に摺動可能に案内される装飾板部 3 1 と、を備えるネイルチップ 1。又は、爪 4 1 に固着させて使用し、固着させたまま、裁断及び継ぎ足しが可能な、同一形状の複数の台座部片からなる台座部と、前記台座部表面に装着脱が自在で、前記台座部表面を摺動可能に案内するレール 2 1 2 を備えた装飾板部を有するネイルチップ 1。	
	【選択図】図 1	40

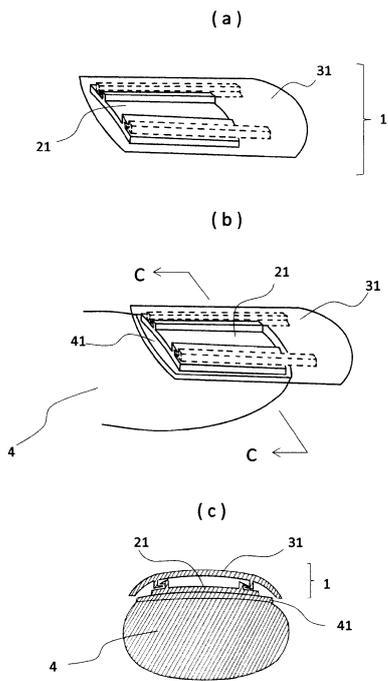
【図1】



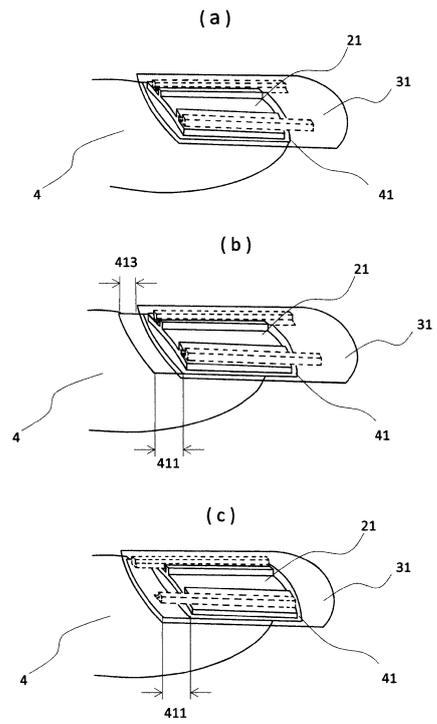
【図2】



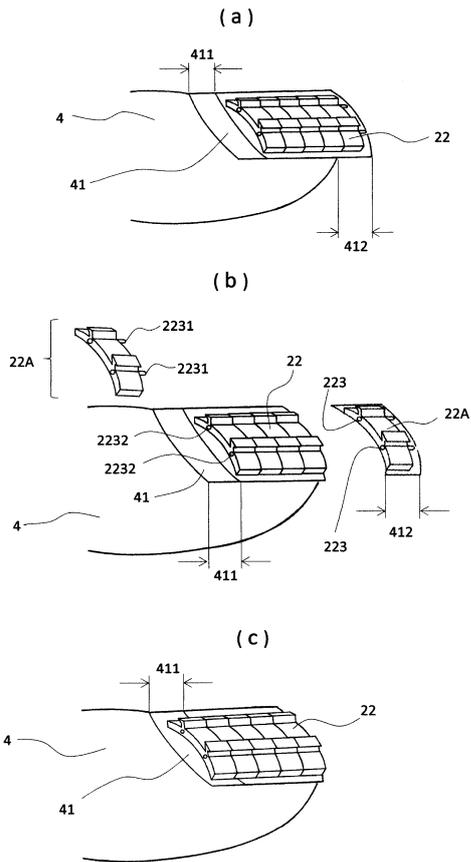
【図3】



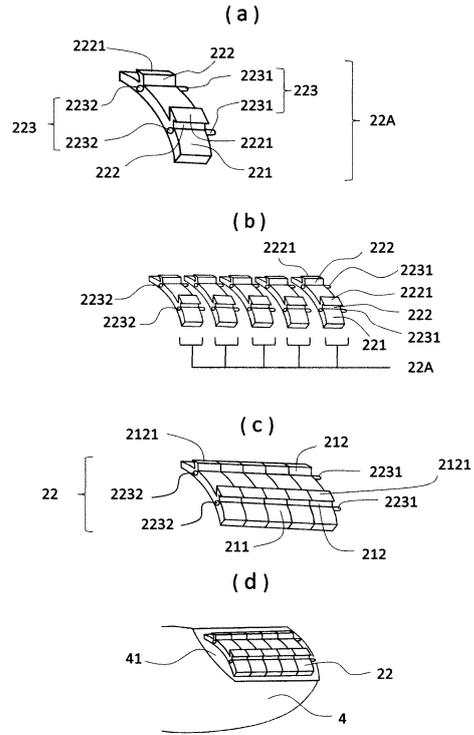
【図4】



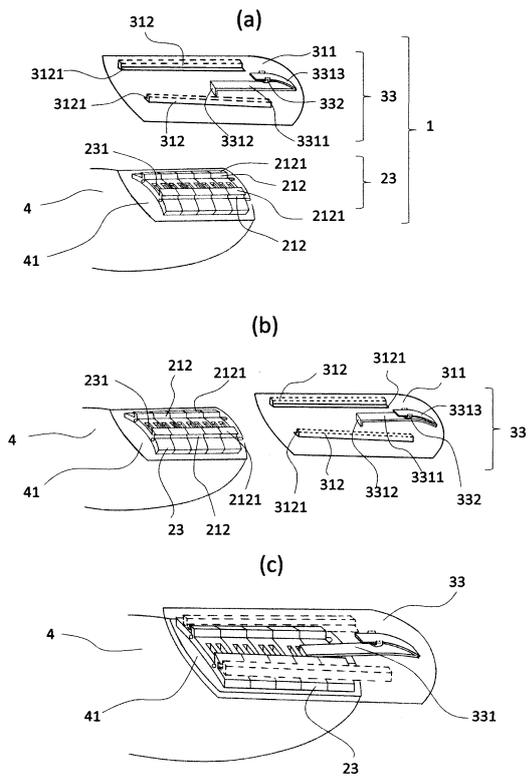
【図5】



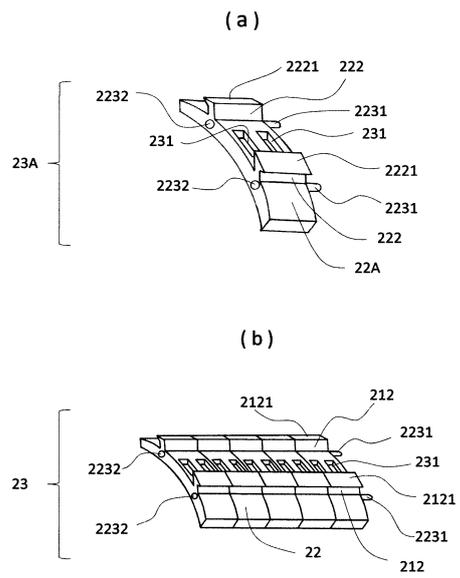
【図6】



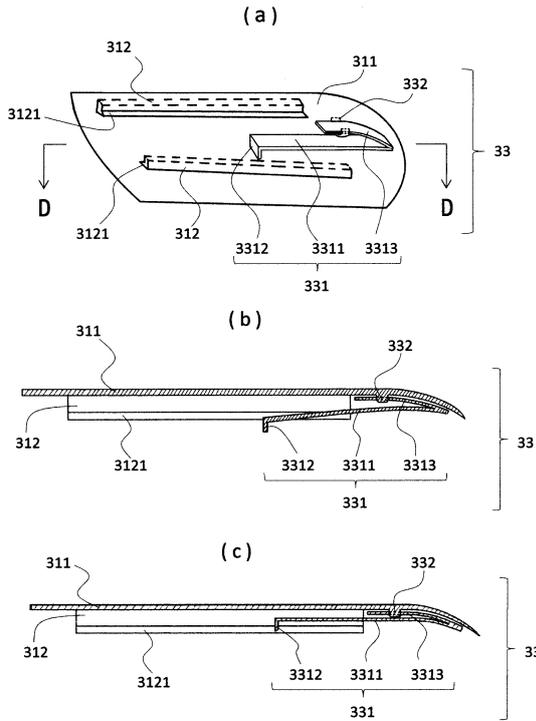
【図7】



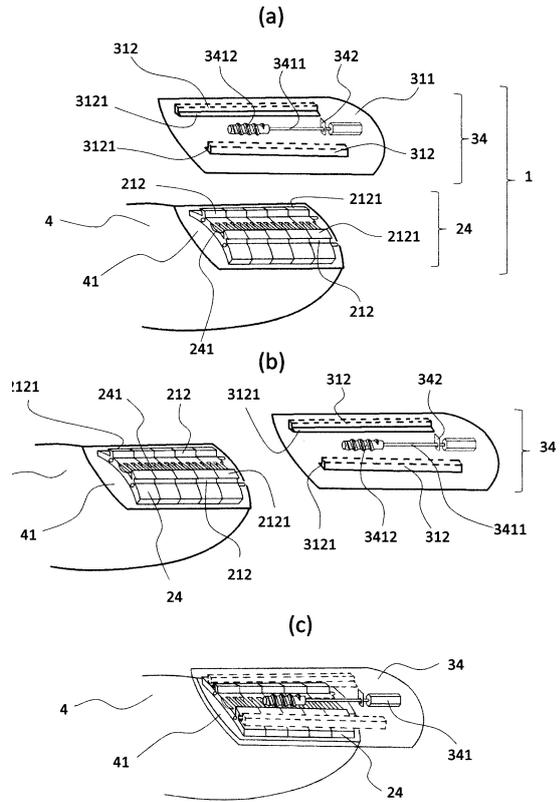
【図8】



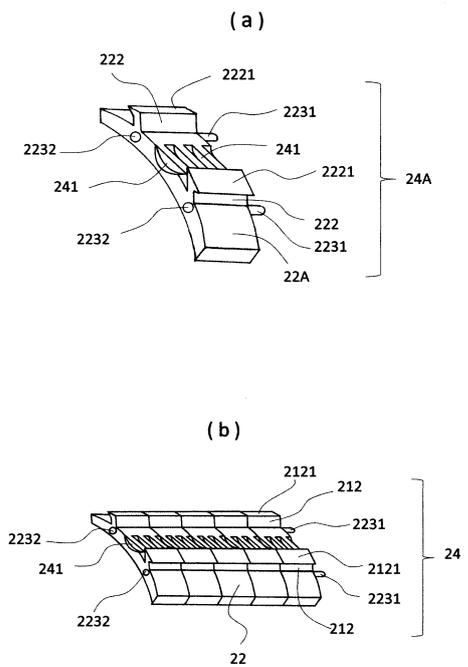
【図9】



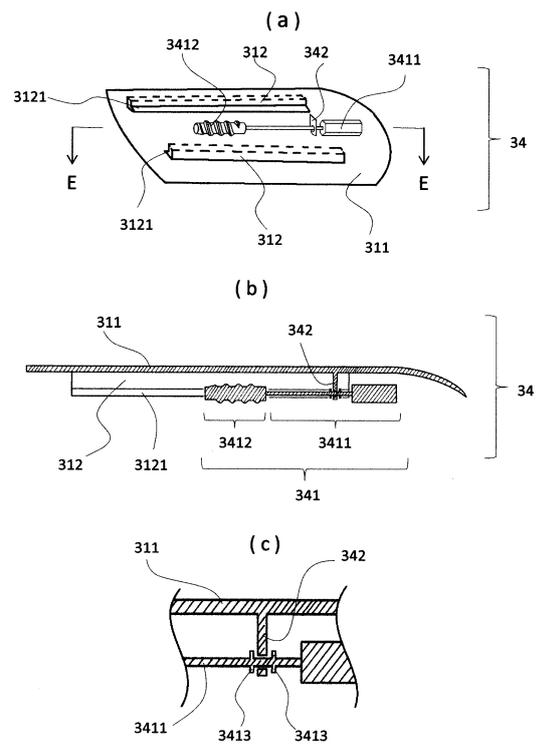
【図10】



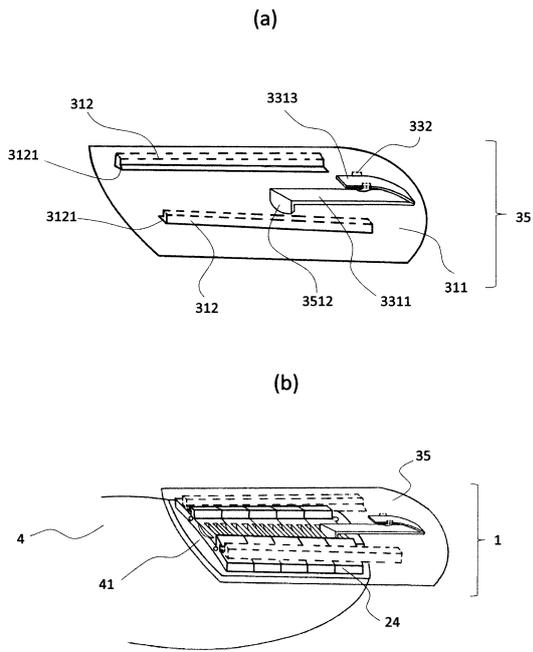
【図11】



【図12】



【 図 13 】



【 図 14 】

